

2025 年 4 月吉日

受益者のみなさま

中銀アセットマネジメント株式会社

ベンチマークの「配当込み指数」への変更について

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

中銀アセットマネジメント株式会社（代表取締役：中西 啓介）は、弊社が設定・運用する投資信託（以下「ファンド」）において採用しているベンチマークにつきまして、配当によるリターンを含む指数（以下「配当込み指数」）に変更することをお知らせいたします。詳細は下記のとおりです。

本件変更につきまして、受益者のみなさまのお手続きは不要です。

今後とも弊社ファンドをご愛顧の程、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 変更対象ファンド

- ・ちゅうぎん日経225インデックスファンド
- ・つみたて日経225インデックスファンド

2. 変更内容

上記「変更対象ファンド」で採用しているベンチマークを、配当によるリターンを含まない指数（以下「配当無し指数」）である「日経平均株価」から配当込み指数である「日経平均トータルリターン・インデックス」に変更します。

なお、変更にあたり約款変更を行いますが、重大な約款変更には該当しません。

3. 変更理由

弊社が一部ファンドについて配当無し指数をベンチマークとしてきたのは、設定時に配当込み指数が存在しなかったことや、新聞等のメディアで使われる指数が配当無し指数であることによるものでした。

一方で、ファンドの運用では保有する資産から配当金を受け取るため、ベンチマークとして採用した配当無し指数とファンドの運用結果に配当相当分の差が生じておりました。

このような状況を踏まえ、より投資家本位で分かりやすい情報開示をめざして、配当込み指数へ変更することといたしました。

4. 対象文書

約款、目論見書、運用報告書、月次レポート等

5. 変更時期

2025年5月10日に約款変更を実施する予定です。

各種開示資料の記載変更は、約款変更実施後に作成するタイミングで順次行う予定です。

以上

・ 本件に関するお問い合わせ

中銀アセットマネジメント株式会社 マーケティング部 086-224-5310

【受付時間：営業日の午前9時～午後5時】

【投資信託に係るリスクについて】

投資信託は、国内外の株式や公社債等の値動きのある有価証券等に投資しますので、組入れた有価証券等の価格の下落等の影響により、基準価額が下落し、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではありません。投資信託は預貯金とは異なります。投資信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者のみなさまに帰属します。投資信託は、それぞれの投資信託により投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なります

【投資信託に関する費用について】

投資者のみなさまには、以下の費用をご負担いただきます。

- お申込時に直接ご負担いただく費用
購入時手数料 上限 3.3% (税抜 3.0%)
- ご換金時に直接ご負担いただく費用
換金 (解約) 手数料 換金手数料はありません。
信託財産留保額 上限 0.4%
- 信託財産で間接的にご負担いただく費用
運用管理費用 (信託報酬) (年率) 最大 1.65%程度 (税抜 1.5%程度)
- その他費用
組入有価証券の売買委託手数料、監査費用、借入金の利息、立替金の利息など
※その他費用は、運用状況等により変動するため、その料率や上限額等をあらかじめ表示することはできません。
※ 上記手数料などの合計額については、投資者のみなさまが投資信託を保有される期間などに応じて異なるため、表示することはできません。

上記に記載しているリスクや費用につきましては、一般的な投資信託を想定しています。手数料等につきましては、当社が運用するすべての投資信託のうち、それぞれの手数料等における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なります。

【その他の留意点】

投資信託のお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定 (いわゆるクーリングオフ) の適用はありません。投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護対象ではありません。また、販売会社が登録金融機関の場合、証券会社とは異なり、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。投資信託をご購入の場合は、投資信託説明書 (交付目論見書) 等の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

【当資料に関してご留意頂きたい事項】

- 当資料は、情報提供のために中銀アセットマネジメントが作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。当資料は投資勧誘を目的とするものではありません。
- 投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。
- 投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。
- 当資料の内容は当資料作成日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。

商号等 中銀アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 中国財務局長 (金商) 第 10 号
加入協会 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会
ホームページ <https://www.chugin-am.jp/>